

N P O 法人労働相談センター

LABOR CONSULTATION CENTER

2008年

労働相談・組織化の統計まとめ

N P O 法人労働相談センター

N P O 法人労働相談センター 労働相談・組織化の統計まとめ

目 次

N P O 法人労働相談センターの生い立ちとその後の経過	1
2 0 0 8 年労働相談・組織化の概要	2
1. 相談件数の推移	3
2. インターネット・ホームページのアクセス件数の推移	4
3. 相談ルート	6
4. 相談の形態	8
5. 相談内容	9
6. 相談者の雇用形態	1 2
7. 着手件数	1 3
8. 新支部結成数	1 3
9. 新規組合加入者数	1 4
1 0. 労働相談ボランティア	1 4
年度別詳細労働相談統計表	1 5

N P O 法人労働相談センターの生い立ちとその後の経過

N P O 法人労働相談センターは創設して 2 0 年になります。

1 9 8 8 年 9 月、東京都の東部地域の 5 つの労働組合が協力して労働相談センターを開設しました。当時は労働相談の宣伝のため、駅頭や団地でのビラまきで相談を呼びかけていましたが、年間数十件の相談にとどまっていました。

1 9 9 3 年 7 月、東京東部地域の電話帳に広告を掲載しはじめ、徐々に相談が増えました。その後タウンページでの広告は首都圏に範囲を広げました。

1 9 9 5 年からは労働相談センターの運営を東京東部労組だけで行うようになり、翌 9 6 年 9 月には、インターネットにホームページを開設しました。

そうすると、相談センターには地域にとどまらず全国各地から、さらには世界各地に駐在する日本人労働者からも相談が来るようになり、メール・電話による相談件数は飛躍的に増加しました。そのためそれに対応できる、全国どこでも、だれでも、一人でも入れる労働組合「ジャパンユニオン」を 1 9 9 9 年末に設立しました。

2 0 0 4 年 1 月から、「労働相談ボランティア」の募集をはじめました。「あなたの社会貢献の力で労働問題の解決を！」と呼びかけ、0 8 年 1 2 月現在で、労働相談ボランティアは登録メンバーが 1 6 0 名、そのうち、常時事務所に通勤して労働相談に従事してくれているボランティアが 1 2 名、自宅でメール相談に従事してくれているボランティアが 2 7 名となっています。

一方、相談センターは 0 4 年 7 月に東京都の認証を受け、「N P O 法人労働相談センター」が発足し、独立して事業を行うようになりました。また翌 0 5 年 6 月には東京東部労組が全国一般労働組合全国協議会に加盟し、全国一般東京東部労組となりました。

0 6 年 5 月から「日曜労働相談」をボランティアとセンターの協力で開始することができ、たくさんの相談が寄せられています。また同年 1 0 月、地域の労働者に労働相談を呼びかける「あなたは、間違っていない。」とのポスターを作成し、地域の商店などに貼付をお願いしています。

0 6 年 1 2 月、それまで使用していたプロバイダーの突然の事業閉鎖に伴い、ドメイン変更を余儀なくされ、それによって検索サイトからの「相談センター」の消滅と相談件数の激減という大打撃を受けました。しかし翌 0 7 年 2 月から独自ドメインを取得し本格的なサイト活動を再開することで、0 8 年 1 2 月現在、「労働相談」での検索ではグーグルでランキング 2 位をこの 5 ヶ月間キープしています。

相談件数は最盛期には及びませんが、力強い復活の過程に入っていると思います。

相談内容の特徴は、サービス残業など賃金問題と解雇を双璧にパワハラなどいじめ・いやがらせが急増、派遣など非正規労働者からの相談が多くなり、「名ばかり管理職」、「事業場外みなし労働」、「就職内定取り消し」、過労死・過労自殺・過労障害の相談も多く、マスコミにもたくさん取り上げられました。

2008年労働相談・組織化の概要

1. 相談件数、アクセス数

2008年1年間の相談件数は4085件、アクセス数は4万0030件であった。

2. メンタル面を中心にした職場環境の悪化が急激に進行した

「いじめ・いやがらせ」が過去最高の476件（12％）と異常な増加を示した。

「セクハラ」も高位定着したままである。うつ病に関わる相談も多かった。

これらの相談の増加はメンタル面を中心にした職場環境の悪化が急激に進行していることを示している。

3. 非正規雇用労働者からの相談が多かった

「パート」（4％）、「アルバイト」（6％）、「派遣労働者」（10％）、「契約社員」（5％）、「嘱託」など非正規雇用労働者からの相談（25％）が多くなった。

「偽装管理監督者」問題の相談が113件（3％）となったのもひとつの特徴といえる。

4. 電話相談の増大は相談の緊急性と切実さを示すもの

電話相談数がメール相談数を大幅に上回った。メール相談は返答までに速くても数日かかる。即応の回答を求める相談者は電話をかけてくる。電話相談が大幅に増えたということは緊急を要する相談が多かったのだと思われる。3年連続の現象だが今回が一番電話相談の比率が高かった。

5. 「マスコミ」経由の相談が激増した

マスコミ取材が多かったことに伴い「マスコミ」経由の相談が増えた。内訳は「テレビ」117件、「新聞」48件、「雑誌・本」6件の合計165件だった。

6. 労働相談ボランティアの登録者が順調に増えた

年間の登録者は41名で、累計で158名になった。

7. ジャパンユニオン加入者が東部労組加入者を越えた

東部労組の新規組合加入者は106人で、ジャパンユニオン新規加入者は108人だった。ジャパンユニオン加入者の方が多かったのは初めてのことである。合わせて214人になった。

以上

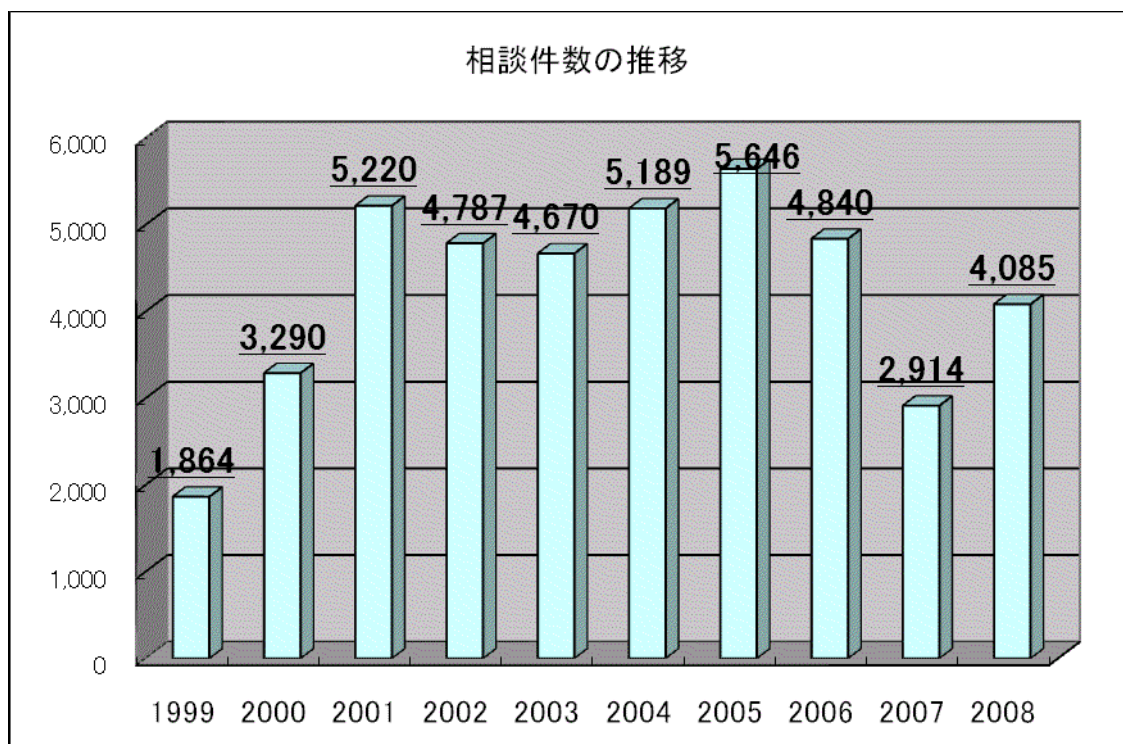
N P O 法人労働相談センター 労働相談・組織化の統計まとめ

以下はN P O 法人労働相談センターが行った 2 0 0 8 年の労働相談と組織化の主な統計を集約したものです。

1. 相談件数の推移

N P O 法人労働相談センターへの 2 0 0 8 年 1 年間の相談（メール、電話、来所、ファックス、手紙など）は 4 0 8 5 件、月平均で 3 4 0 件となりました。

1 9 8 8 年	7 件（月平均 0. 6 件）
1 9 8 9 年	3 3 件（月 2. 8 件）
1 9 9 0 年	3 6 件（月 3. 0 件）
1 9 9 1 年	2 9 件（月 2. 4 件）
1 9 9 2 年	4 4 件（月 3. 7 件）
1 9 9 3 年	3 7 件（月 3. 1 件）
1 9 9 4 年	7 6 件（月 6. 3 件）
1 9 9 5 年	1 2 3 件（月 1 0. 3 件）
1 9 9 6 年	2 7 9 件（月 2 3. 3 件）
1 9 9 7 年	8 1 3 件（月 6 7. 8 件）
1 9 9 8 年	1 4 4 6 件（月 1 2 0. 5 件）
1 9 9 9 年	1 8 6 4 件（月 1 5 5. 3 件）
2 0 0 0 年	3 2 9 0 件（月 2 7 4. 2 件）
2 0 0 1 年	5 2 2 0 件（月 4 3 5. 0 件）
2 0 0 2 年	4 7 8 7 件（月 3 9 8. 1 件）
2 0 0 3 年	4 6 7 0 件（月 3 8 9. 2 件）
2 0 0 4 年	5 1 8 9 件（月 4 3 2. 4 件）
2 0 0 5 年	5 6 4 6 件（月 4 7 0. 5 件）
2 0 0 6 年	4 8 4 0 件（月 4 0 3. 3 件）
2 0 0 7 年	2 9 1 4 件（月 2 4 2. 8 件）
2 0 0 8 年	4 0 8 5 件（月 3 4 0. 4 件）



2. インターネット・ホームページのアクセス件数の推移

NPO法人労働相談センター・ホームページの2008年1年間のアクセス数は4万0030件となりました。月平均にすると3336件となります。

2007年からアクセス数のカウントの仕方を、それまでの「閲覧数」（実際にページが閲覧（ビュー）された回数。たとえばAさんが、ホームページの記事を次々に30ページ見た場合、ページビュー（閲覧数）は30となります）から「訪問数」（たとえばBさんが、ある1日のうちに、ホームページを自宅のPCで3回見た場合には、訪問者数は「1」となります）に変えたので、それ以前の年との比較は単純にはできなくなりました。

「閲覧数」で見た場合でも2008年は101568件となりますので、アクセス件数が減少傾向にあるのは事実です。それは、先に述べた旧来のドメインの消滅と独自ドメインによる再出発が大きな要因であることは間違いないことですが、同時にアピール力の強化にもっと努力する必要があることも示しています。

ただインターネットの検索サイト、たとえばグーグルではNPO法人労働相談センターは再出発した後数ヶ月で、「労働相談」を検索すると、第1位か第2位を獲得し、現在もそれをキープしていることは珍しいことです。ちなみに現在（2009年1月）、第1位は厚生労働省、第2位は「NPO法人労働相談センター」、第3位以下に全労連や各県労働局、東京都労働相談情報センター、連合などが続きます。私たちのような一民間

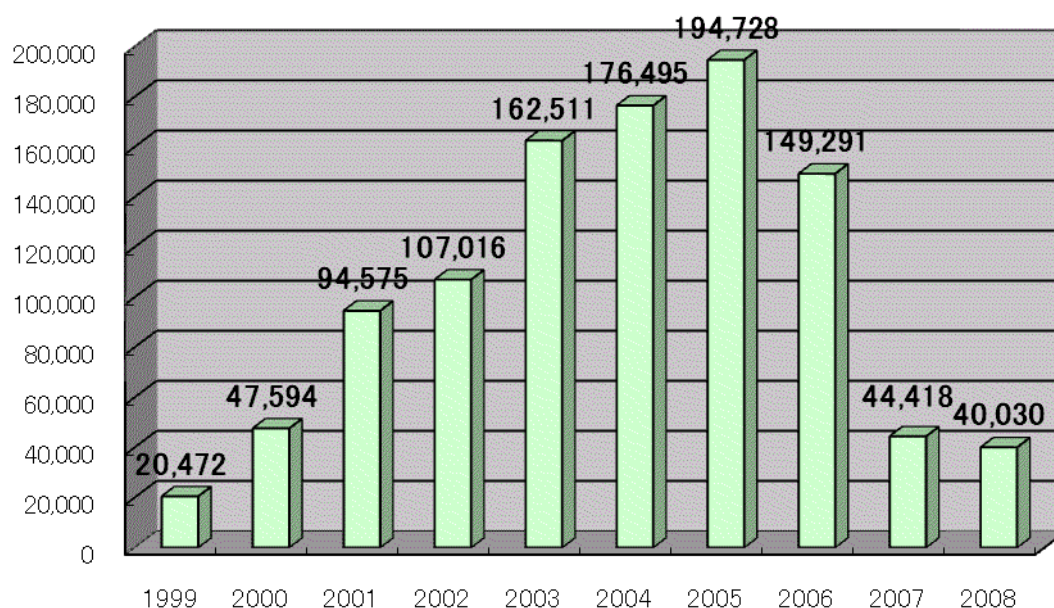
機関がこのように厚生労働省や地方自治体、全労連、連合と比肩して、労働相談利用者の強い支持と信頼をかちとるというのは特筆に値すると思います。

なぜこうなっているかの主な理由としては、次のことが考えられるのではないのでしょうか。

- ①「創業者利得」に属すると思いますが、サイト開設が比較的早かったこと（1996 年）による好循環
 - ②ほとんど手続きなしですぐに相談に応じられるという敷居の低さ
 - ③開業時間（午前 9 時から午後 5 時まで）内であれば電話相談には必ず応じてきたこと
 - ④メール相談にはほとんど数日以内で、遅くても 1 週間以内で必ず回答を返信してきたこと
 - ⑤相談者の立場に立つように努力して誠実に、全力で相談に応えてきたこと
 - ⑥NPO 法人労働相談センターの最大の特徴ですが、相談者に解決方法を明示すること、それも労働組合による解決こそが唯一の根本的解決であることを強調し、就労場所にある地域と地方の労働組合を紹介すること
 - ⑦それらによって、相談者の信頼を得て、知人に紹介したり、評判になったり、リピーターも増えていたりしていること
 - ⑧それらの活動を可能にしている献身的な大勢の労働相談ボランティアの協力があつたこと
- があげられます。

1996 年（9 月～）	1100 件（月平均	275 件）
1997 年	9922 件（月	827 件）
1998 年	17350 件（月	1446 件）
1999 年	20472 件（月	1706 件）
2000 年	47594 件（月	3966 件）
2001 年	97545 件（月	8129 件）
2002 年	107016 件（月	8918 件）
2003 年	162511 件（月	13543 件）
2004 年	176495 件（月	14708 件）
2005 年	194728 件（月	16227 件）
2006 年	149291 件（月	12441 件）
2007 年	44418 件（月	3702 件）
2008 年	40030 件（月	3336 件）

ホームページアクセス数



3. 相談ルート

相談ルートとは、相談者が労働相談センターを何を通じて知り、相談してきたかの分類です。

今では、ほとんどすべてが「インターネット」（労働相談センター・ホームページ）となりました。

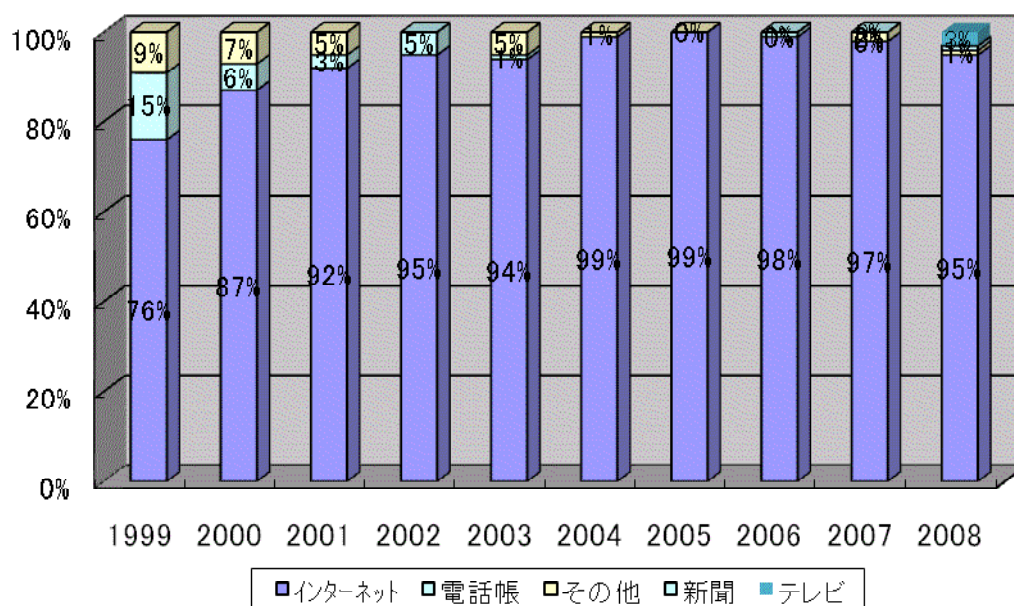
2008年の特徴は、「マスコミ」経由の相談の激増です。「テレビ」117件、「新聞」48件、「雑誌・本」6件の合計165件になります。

そのほかでは、「友人・知人・家族」経由が17件、ジャパンユニオンのホームページ経由10件などが目立つところです。ポスター経由は2件にとどまりました。

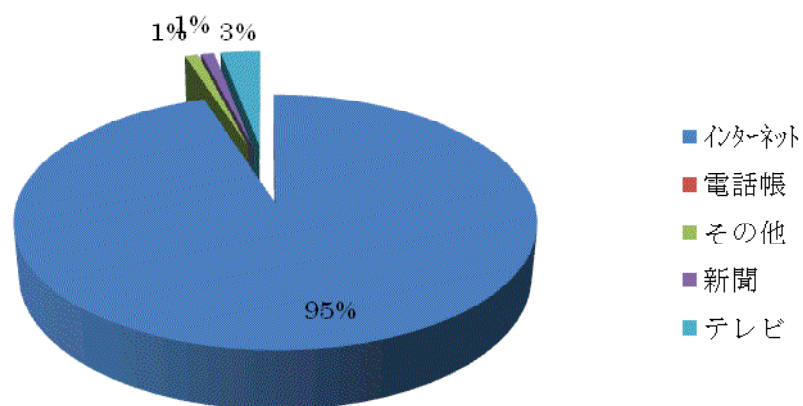
	ホームページ	電話帳	ビラ	友人・知人	行政	マスコミ
1996年	13%	52%	17件	20件	10件	5件
97年	54%	29%	16件	29件	7件	25件
98年	74%	14%	15件	45件	10件	20件
99年	75%	17%	10件	45件	6件	9件
2000年	87%	6%	14件	43件	3件	2件

2001年	92%	3%	5件	83件	8件	41件
2002年	95%	2%	2件	69件	1件	10件
2003年	94%	1%	0件	32件	2件	0件
2004年	99%	0%	0件	20件	2件	0件
2005年	96%	5件	0件	22件	2件	0件
2006年	98%	5件	5件	14件	4件	35件
2007年	97%	1件	4件	9件	1件	5件
2008年	95%	3件	0件	17件	1件	165件

相談ルート



2008相談ルート

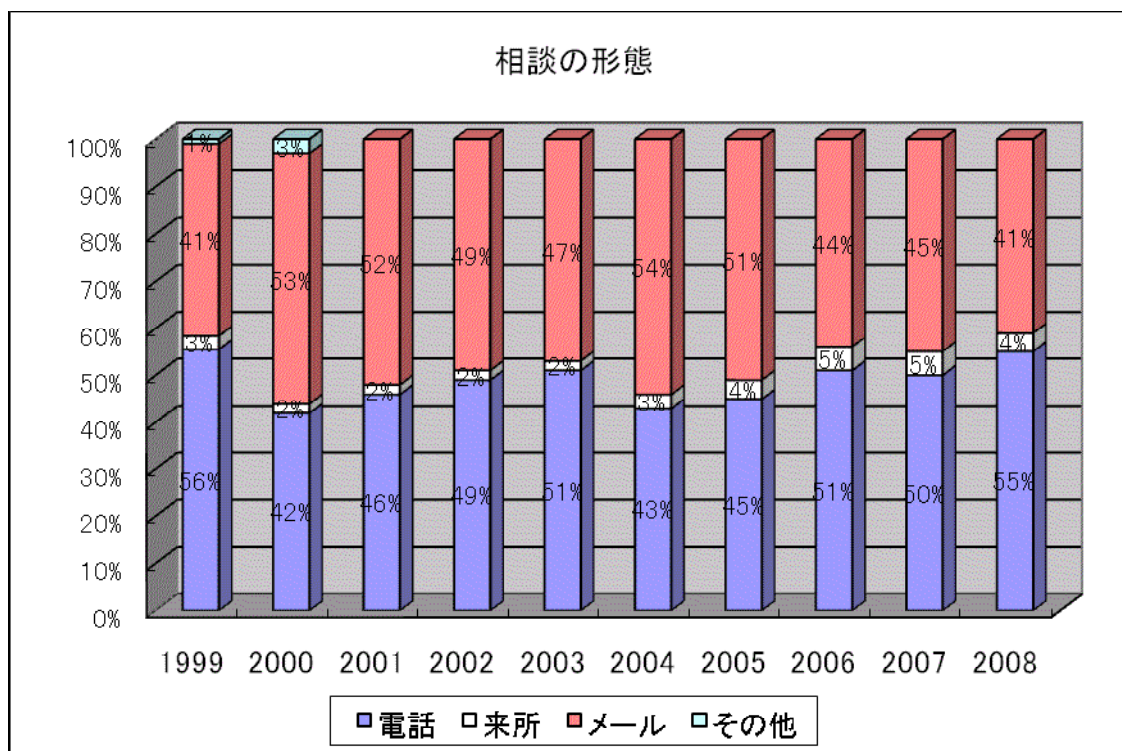


4. 相談の形態

「相談の形態」とは、相談者が実際に相談をしてくる時の連絡の方法を指します。

2008年はメールでの相談に比べ、電話相談が大幅に上回りました。メール相談は返答までに速くても数日かかりますので、即応の回答が得られる電話相談が大幅に増えたということは緊急を要する相談が多くなったことを示すものだと思います。

	メール	電話	来所
1996年	10%	80%	15件(月 1. 3件)
97年	31%	66%	22件(月 1. 8件)
98年	42%	53%	39件(月 3. 3件)
99年	41%	55%	55件(月 4. 6件)
2000年	53%	42%	67件(月 5. 6件)
2001年	52%	46%	95件(月 7. 9件)
2002年	49%	49%	84件(月 7. 0件)
2003年	47%	51%	104件(月 8. 7件)
2004年	54%	43%	142件(月 11. 8件)
2005年	51%	45%	202件(月 16. 8件)
2006年	44%	51%	238件(月 19. 0件)
2007年	45%	50%	155件(月 12. 9件)
2008年	41%	55%	174件(月 14. 5件)



5. 相談内容

労働相談センターでは相談内容を次の16項目に分類しています。①賃金、②会社都合の解雇・退職、③有給休暇・休日、④労災、⑤退職金、⑥社会保険、⑦組合結成、⑧いじめ・いやがらせ、⑨倒産、⑩相談者都合の退職、⑪「辞めたいのに辞めさせてくれない」、⑫出向・配転・異動、⑬セクハラ、⑭労働時間、⑮サービス残業、⑯その他です。

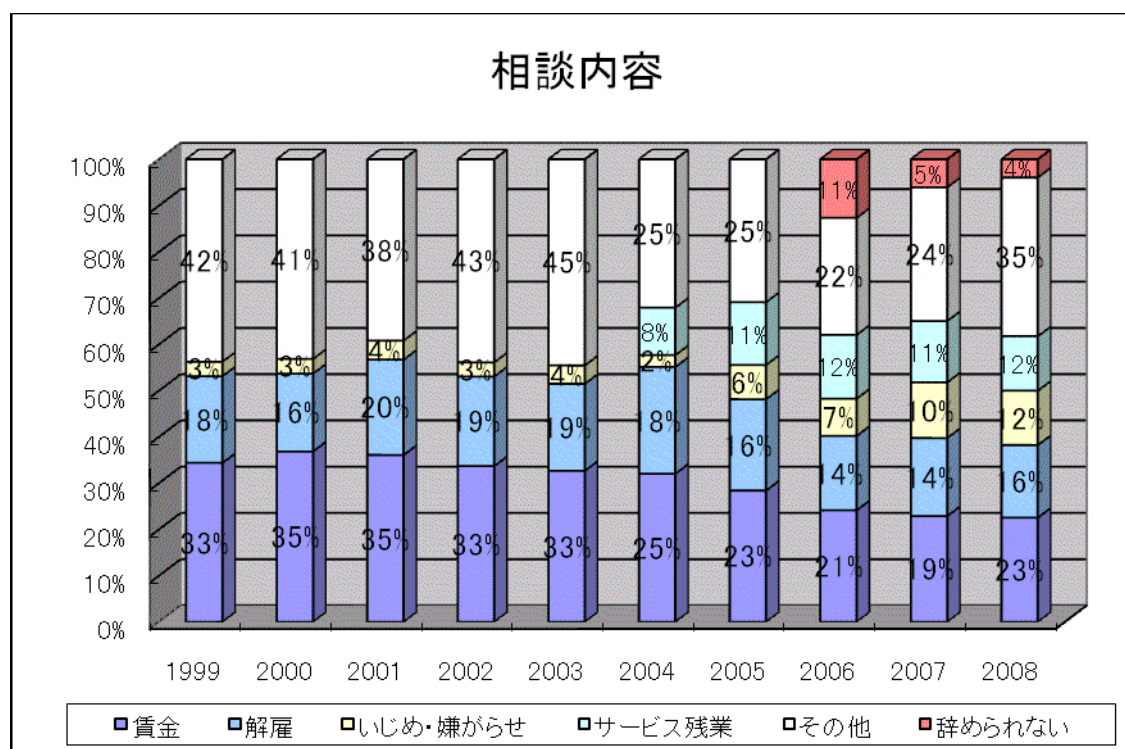
2008年の相談内容は、「賃金」が第1位（23%）、それに続き、「解雇、会社都合の退職」が第2位（16%）という状況は変わりません。

また職場での「いじめ・いやがらせ」がじわじわ増え、ここ数年で倍加しています。とくに2008年はダントツで過去最高の476件と異常な増加を示しています。相談全体では12%の高率を占めます。「セクハラ」も高位定着したままです。

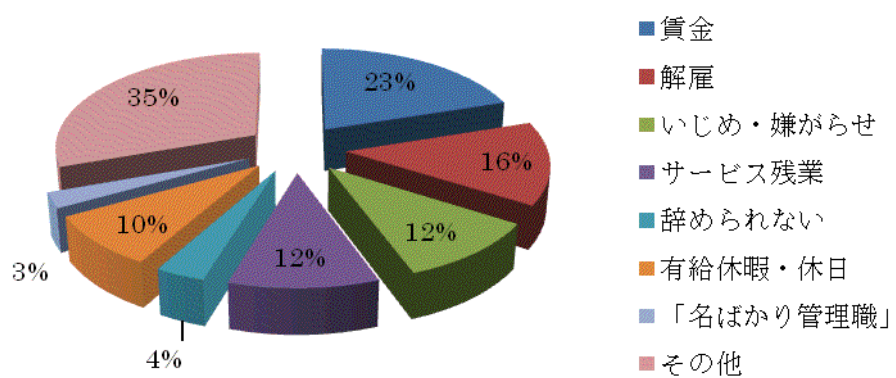
労働条件の基本的なバロメーターのひとつである「有給休暇・休日」の取得ができないとの相談は、確実に増えてきています。

「いじめ・いやがらせ」、「セクハラ」、さらに「有給休暇・休日」の増加は、労働者にとって職場環境の悪化が急激に進行していることを示しています。

	いじめ・いやがらせ	セクハラ	有給休暇・休日
1996年	6件	3件	20件
97年	16件	4件	57件
98年	60件	9件	99件
99年	62件	13件	140件
2000年	95件	35件	270件
2001年	209件	60件	493件
2002年	160件	48件	377件
2003年	169件	34件	341件
2004年	256件	42件	454件
2005年	315件	61件	548件
2006年	327件	58件	581件
2007年	285件	42件	252件
2008年	476件	61件	392件



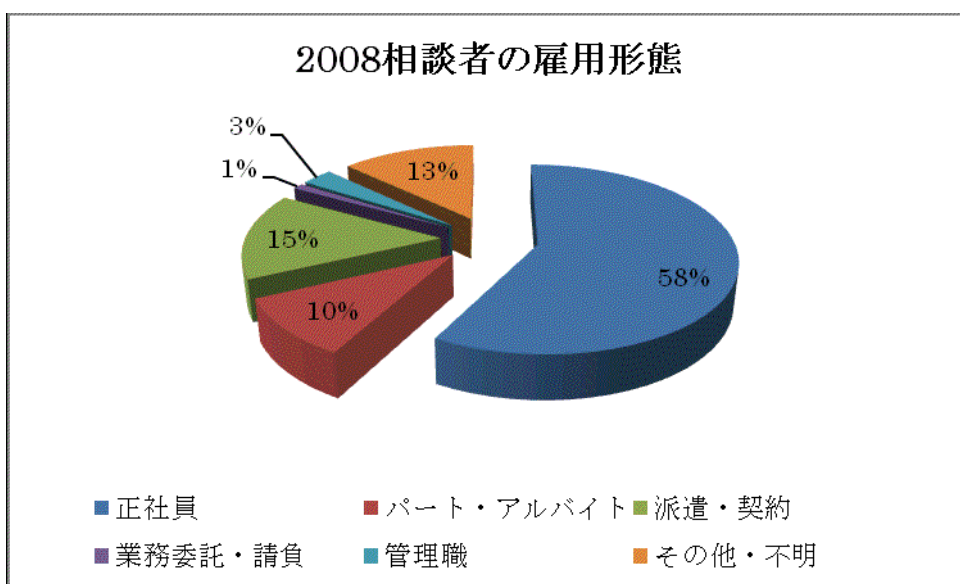
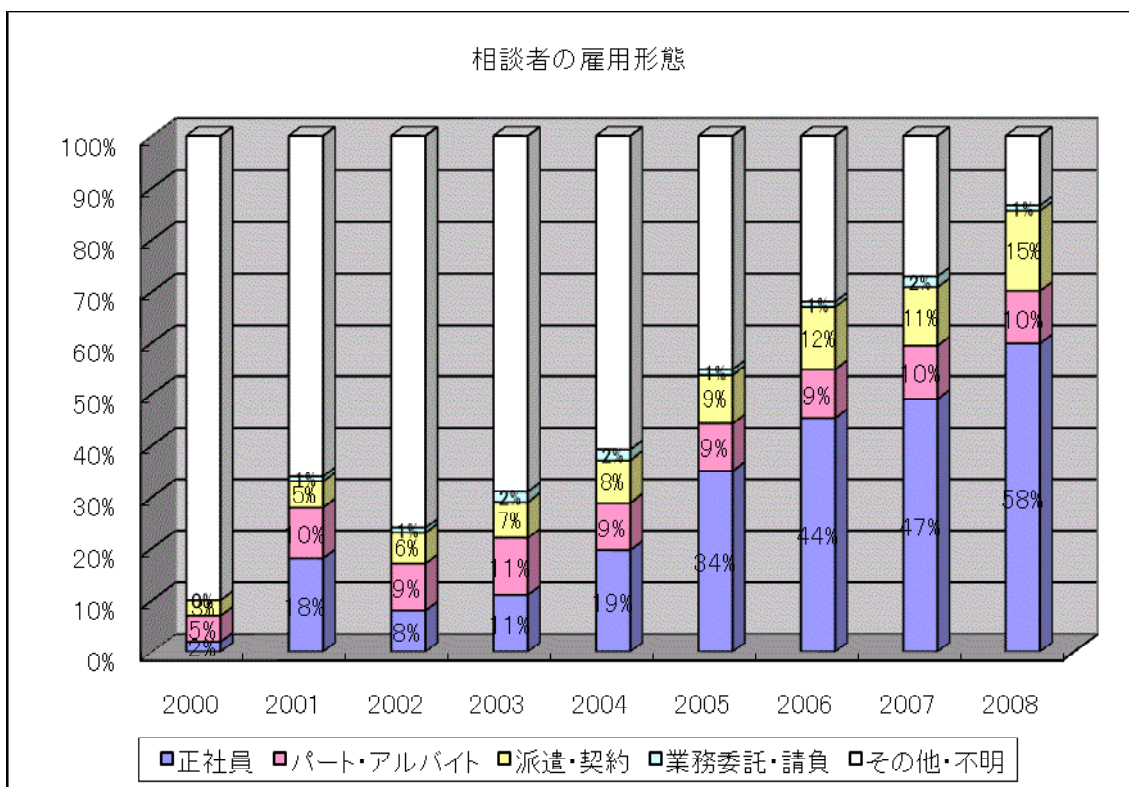
2008相談内容



6. 相談者の雇用形態

労働相談センターに相談してきた人たちがどのような雇用形態なのかを表しています。2008年の特徴は、「パート」(4%)、「アルバイト」(6%)、「派遣労働者」(10%)、「契約社員」(5%)、「嘱託」など非正規雇用労働者からの相談(25%)が多くなっています。

「偽装管理監督者」問題の相談が113件(3%)となったのもひとつの特徴です。メール相談では雇用形態がほとんど分からないので、「不明」が多くなっています。



7. 着手件数

「着手」とは、東部労組が何らかの形で相談者の問題にかかわることを指します。

1996年	57件（月平均4.75件）
1997年	46件（月 3.83件）
1998年	21件（月 1.75件）
1999年	27件（月 2.25件）
2000年	29件（月 2.42件）
2001年	25件（月 2.08件）
2002年	23件（月 1.92件）
2003年	12件（月 1.0 件）
2004年	26件（月 2.17件）
2005年	46件（月 3.83件）
2006年	42件（月 3.50件）
2007年	24件（月 2.00件）
2008年	28件（月 2.33件）

8. 新支部結成数

東京東部労組（2005年からは全国一般東京東部労組）の新支部結成の推移です。

1996年	11支部
1997年	10支部
1998年	10支部
1999年	10支部
2000年	10支部
2001年	9支部
2002年	10支部
2003年	8支部
2004年	7支部
2005年	5支部
2006年	6支部
2007年	8支部
2008年	5支部

9. 新規組合加入者数

2008年の新規組合加入者数は106人でした。ジャパンユニオン加入者を含めると214人になります。

	全国一般東部労組	ジャパンユニオン	合計
1998年	169人		
1999年	298人		
2000年	172人		
2001年	111人	76人	187人
2002年	58人	63人	121人
2003年	61人	46人	107人
2004年	82人	56人	138人
2005年	75人	56人	131人
2006年	233人	28人	261人
2007年	131人	32人	163人
2008年	106人	108人	214人

10. 労働相談ボランティア

(1) 登録者の推移

2004年	10名	
2005年	31名	
2006年	49名	
2007年	27名	
2008年	41名	累計 158名

(2) 常勤者

①事務所通勤	10名	
②自宅でメール相談	17名	
	合計	27名

発行 2009年1月16日

労働相談ボランティアに応募しよう！

NPO法人労働相談センター LABOR CONSULTATION CENTER

〒125-0062 東京都葛飾区青戸3-33-3野々村ビル1階

TEL 03-3604-5983／FAX 03-3690-1154

Eメール consult@rodosodan.org

【ホームページ】

NPO法人労働相談センター <http://www.rodosodan.org/>

全国一般東京東部労組 <http://www.toburoso.org/>

ジャパンユニオン <http://www.jca.apc.org/j-union/>

